

提出 順番	No. 4	平成 27年 11月 24日 午前・午後 〇時 20分受領
----------	----------	----------------------------------

平成 27年 11月 24日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

幕別町議会議員 小島 智恵



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1. 町民に対する接遇の向上と女性管理職の登用について	<p>憲法第15条2項では「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」と規定し、これを受けて地方公務員法第30条では「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めている。これは、主権者である国民（町民）全体の利益のために奉仕者として公務員は位置づけられており、職員個々において職務倫理の自覚が必要である。</p> <p>奉仕者として、常に町民の視点に立ち、親切・丁寧、サービス精神に富んだ町民対応により、住民サービスの向上や福祉の増進が図られることが求められるが、町民からは、「他の自治体と比べ本町では適切に対応をしてもらえなかった。」との声が聞かれており、今後更なる町職員の資質の向上を図ることが求められている。</p> <p>一方、国では本年8月28日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が成立し、女性が輝き、活躍する社会の実現に向けて取り組んでいるところであり、意欲・能力の高い女性を係長職や管理職に積極的に登用することは、女性ならではの視点やきめ細やかさによって、住民サービスの向上が大いに期待されるところである。</p> <p>これらを踏まえ、以下について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 町職員の研修、教育体制、資質向上のための取組。 ② 人事異動を行うに当たって留意している点は。 ③ 接遇は人事評価（給与）に反映されているのか。 ④ 女性係長職と管理職の現在の人数と、登用に対する考え方及び今後の見通し。

2. 時間外勤務の縮減を

本町の一般会計における町職員（一般職）の時間外勤務手当は、平成25年度7,370万円、平成26年度8,890万円と増加傾向にあり、町民の方からは「民間企業では考えられない。もっと縮減の努力をすべきだ。」との厳しい声が聞かれる。

時間外勤務が増加していくことは、税負担で賄われているという町民感情を納得させることはできず、財政を圧迫し必要な住民サービスが低下する懸念があり、また町職員の健康への影響も心配されるところである。

現在、行政組織機構の見直しを検討されているようだが、スピード感を持って行政の効率化を図り、更なる時間外勤務縮減の取り組みを強化していくことが求められており、以下について伺う。

- ①時間外勤務増加の原因と見解。
- ②縮減の取り組みと今後の見通し、目標。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。